

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100870		
法人名	社会福祉法人 公風会		
事業所名(ユニット名)	フローレンス三寿 ジュエリーユニット		
所在地	和歌山市 向 180-1		
自己評価作成日	令和4年4月20日	評価結果市町村受理日	令和4年6月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp
----------	---------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和4年5月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境作りを行い、入居者様個人の尊重と有する力に応じ、自立した日常生活を送れるように努めている。また、感染対策を行い、毎月のイベントと定期的なクラブ活動を行う事で入居者様とともに楽しく、安心して暮らせる空間作りを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念は「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」と謳っており、利用者は生活の各場面でそれぞれの能力を発揮している。さらには併設する事業所の利用者との合同のクラブ活動では、日常生活で役立つ「ものづくり」にも挑戦している。健康管理や医療面では、かかりつけ医・看護師との密な連携により、適切な対応がなされており、利用者及び家族等にとって安心のできる体制にある。地域の自治会長とは常に連絡を取り合っており、コロナ禍の事態の推移を見定めながら、地域との交流を再開するつもりである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念についてはユニット内の良くわかる所に掲示し、職員間で共有し、実践するよう努めている。	理念は開設時に職員間で検討し策定した。リビング等に掲示することで利用者・家族等の理解も得られる。職員は日々理念を確認・銘記し、共有しながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍の現状では難しく、コロナ禍が落ち着けば、神社での夏祭りに参加したり、当施設での夏祭りに参加してもらう等、検討していきたい。	自治会の準会員(会員は個人に限定されている)であり、自治会長とは頻繁に連絡を取り合っている。以前のように自治会の行事への参加や地域の小学生の訪問等を受けての交流が再開できるような事態の好転を待つ状況にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	様々な取り組みを考えている現状で、将来的には地域に向けて発信していきたいと考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本来なら二か月に一度、開催しているところですが、コロナ禍ということもあり、文書にて報告をさせて頂いています。	2月に1回の運営推進会議開催時には利用者家族等・自治会長・地域包括支援センター職員等の出席を得て、事業所の活動内容や外部評価結果等を報告し、話し合いを行っており、出された意見は運営に活かしているが、現在は文書によるやり取りとなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議開催状況報告書の提出など、必要な関係性を継続し、わからない事は聞けるようにしている。	地域包括支援センター及び市の担当者とは日頃から電話等で密に連絡を取り、事業所の利用状況やサービス向上への取り組みの現状や課題を積極的に伝え助言を得る等双方向の協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物の構造上、ユニット玄関を出ると直ぐに外玄関に繋がっている為、リスクを考慮しユニットの出入り口や玄関は施錠しているがご家族に説明し、理解を頂いている。また、必要に応じ開放している。身体拘束についてもチームの中で意識統一し、身体拘束をしないケアを実施している。	内部・外部での研修及び日々の実践の中での職員相互の確認を通して、全ての職員は「拘束となる具体的な行為」を正しく理解している。立地上の問題で施錠はしているが、利用者の意向等必要な場合は職員が同行して出かけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から入居者様の尊厳を守り、共に支えていくことが虐待防止に繋がると考え、声掛けや言葉使いについても職員間で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、後見制度を活用する際には支援を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に本人、御家族に見学に来て頂き説明を行っている。契約時には十分に説明をし、不安や疑問、意向を聞きながら納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・苦情窓口を設置、掲示している。	利用料の支払いは原則的に持参とし、利用者との面会や職員とのコミュニケーションの機会を確保している。家族等からの意見・要望が電話でなされることもあり、それらを運営に反映させている。家族会の開催も検討中である。また外部者への意見・要望の表明については、契約時に文書で説明をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り、ミーティングやユニット会議等で意見の出しやすい仕組みを作っている。出された意見は管理者会議で報告し、対応している。	職員は制限なく随時意見・提案を出すことができ、多彩なイベントの実施などにつながっている。また、利用者の動きに合わせての手すり等の増設についても職員の提案により実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境を維持できるようにまた、改善が必要であれば要望している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加を随時行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設との交流する機会を持ち、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族様に出来る限り見学に来て頂き不安な事、要望等を傾聴し、安心して過ごせる環境作りと信頼関係が築けるよう努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族、本人様との話し合う機会を作り、困っている事、不安、要望等を伺い、入居後も日常の様子を報告し、話し合い 共に支え合う信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及びご家族が不安に思っていることに耳を傾け話しやすい環境に努めており、正しいサービスを選択できるよう情報提供に務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活していることを意識し、寄り添い、傾聴し、何事にも共有し、今後の支援に繋げる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子や近況報告やイベントの際の写真の提示をするなどご家族様とコミュニケーションを図れるよう努め、ご利用者様を支える者としてご家族と同じ目線で支援できるように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族、知人等の訪問を歓迎し、居室にてゆっくりと過ごして頂けるよう支援を行ってはいいたが、コロナ禍の状況で現状は難しい。	家族等と利用者の面会は特別な場合を除きできない状況にある。家族等の訪問時には対策を講じた上で、職員が写真等を用いて日頃の様子を詳しく伝えるようにしている。馴染みの人との関係継続に電話の果たす役割が大きいという現状にある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性、性格、レベル等により席を決めたり、手伝いを提供し、一緒にやってもらったり工夫している。かかわりが難しい方については職員が介入し、どの方も笑顔で過ごせるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とゆっくりした時間を作り、話の中で得た情報を共有し、本人の希望する暮らしをして頂けるよう支援する。また、ご家族からも話を伺い本人の笑顔が引き出せるよう支援する。	利用者の思いや意向を表しやすいように、問い掛けには選択肢を用意する等の工夫をして把握に努め、困難な場合は、家族等からの情報や職員の気づきを共有し、本人の視点に立って検討しながら利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの継続を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、家族様に話を伺い、情報収集を行い、今までの生活のペースを崩さないよう寄り添い、話を伺い支援する。また、日々の暮らしの中でご利用者様が口にされる話を汲み取るようしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムに合わせる 体調を見極め、小さな変化にも気づけるよう注意深く観察し、職員間で記録や申し送り等で現状を共有し支援する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の様子を報告し、ご本人、ご家族からの要望・思いを伺い、スタッフ会議などで話し合い 必要な支援として作成している。	本人・家族等からの聞き取りやかかりつけ医・看護師等必要な関係者及び職員間での話し合いの中から課題を抽出し、無理なく段階を踏んでの課題解決を目差す介護計画を作成している。それぞれの意見やアイデアを活かした現状に即した介護計画である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録からも問題点や様子を共有でき、かつプランの見直しが行いやすい記録を残すようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の病状やADLにより柔軟に対応が出来るよう 他職種と連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍にあるため、思うように地域との交流を持つことが難しいも、日向ぼっこをしたり、施設内に咲いてる花を見たりしながら季節感を味わってもらえるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの馴染みある かかりつけ医に継続で家族と受診される場合は家族に情報提供し、家族の対応が難しい場合は職員で受診し、入居者の状態を主治医に報告し連携を図っている。	かかりつけ医の選定は本人及び家族等が行い、往診又は看護師が同行しての受診である。情報提供は、往診の際は利用者の日々の記録をもとに職員が口頭で行い、受診時は看護師が説明をしている。かかりつけ医と看護師が密に連携することで適切な医療が受けられる体制にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日 バイタルチェックにより健康状態の把握を行ない、変わった事や、痛みの訴えがあった時は看護師に連絡し、処置、又は指示を仰いでいる。その内容は記録し、情報共有し 統一ケアに繋げている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者と情報交換・連携を密に行い、入院の様子を伺い、退院に向けて取り組んでいる。退院後の定期受診時も状況の報告し、ご指導を仰いでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明するも状態の変化と共に再度 家族と話し合い、方針を共有し支援している。	契約時及び段階毎に、本人・家族等とかかりつけ医・看護師が話し合い、方針を確認し共有している。入院又は事業所での看取りの選択は本人・家族等により、看取りの希望があれば職員はかかりつけ医・看護師の指示を受けマニュアルに基づいてのターミナルケアにあたっている。昨年度は1名の利用者の看取り実施があった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より緊急時の対応マニュアルを作成し、職員の周知徹底をしている。AEDの設置に伴い、心肺蘇生とAEDの使用手順の勉強会を実施し、今後も実践力を身に付けていく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を消防署員立会の元行っている。近年災害が増えている為、今以上に危機意識を持ち、避難方法や対応を学習していく必要がある。	年2回の訓練のうち1回は消防の立ち会いがあり終了後講評を受けている。マニュアルに則り利用者と職員と一緒に参加しての昼間または夜間想定訓練である。必要物品の備蓄にも怠りはないが、今後の見通しとして地域の消防団との協力体制を視野に入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドやプライバシーに配慮し、日々ケアを行うようにしている。(排泄面等) 個人情報等十分に配慮し取り扱っている。	利用者の呼称は、姓で行っている。排泄や入浴等の場面では本人の意向を尊重し、希望により同姓介助での対応である。利用者の個人情報については、鍵のかかるロッカーに保管する等責任ある取扱いをし、管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	しっかりとコミュニケーションを図り、思いを汲み取れるよう、選択肢を提供し、自己決定しやすいようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の時間のペースを大切にし、体調、気持ちに配慮しケアを行うようにしている。業務を優先しない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類を入れ替えたり、訪問美容院にてカット、毛染め、パーマをお願いしている。また、ハンドマッサージをしたりしてリラックス感を味わうと同時に手荒れの防止に気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じて頂ける様なメニューに変更したり、盛り付け、食器等、見た目、持ちやすい物にするなど工夫している。また、テーブルを拭いてもらったり、お盆を拭くなど片付けを一緒にしている。	業者による調理品の利用が基本であるが、利用者の誕生日には事業所で赤飯を炊く等適宜利用者の好みを活かしたメニューに変更しており、取り寄せたお寿司が食卓に並ぶこともある。利用者と職員はテーブルを囲んで同じ物を食べることから、味付け等の出来具合を評価しながらの賑やかな楽しい食事風景である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じて食事形態を変更したり、嗜好に合わせたメニューに変更したりして楽しんで食事をしていただく、水分に関しても十分な水分摂取が出来るようこまめに提供する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは本人に合わせた支援を行い、義歯洗浄も行っている。また、義歯の不具合が無い、ケアの際確認し、必要であれば歯科往診の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人の排泄パターンを把握し、時間をみて声掛け誘導や、行動を観察し、トイレでの排泄を行っている。	排泄チェック表を目安にするが、利用者から出されるサインに職員は注意を払いながら、トイレでの排泄につなげている。現在おむつ使用の利用者はいない。昼間はほぼ自立し、夜間はリハビリパンツを使用している数名の利用者もいる。職員は、トイレでの排泄や排泄の自立にむけて利用者一人ひとりへの支援を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならない様、水分補給をしっかりと確保したり、活動量を増やすため、施設内の散歩や体操等している。また必要に応じ、主治医、看護師と連携を図り、個々にあった内服薬の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	三日に一度、体調を見なが、無理強いをせずコミュニケーションを図り入浴支援をする。また、入浴剤を使用する等、楽しんでもらえるよう工夫している。	入浴は寛ぎをもたらす絶好の機会であることから、拒み勝ちな利用者についても、時間をずらしたり、入浴を済ませた利用者へ声掛けを依頼する等の工夫をしながら実現につなげている。ゆず湯などの季節の産品を用いた入浴は楽しさを倍加させる効果がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活ペースを把握し、安眠しやすい環境づくりに努める。年齢も考慮し、必要に応じ、日中も休息が必要であれば休んで頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬はファイルに保管し、確認できる状態にしている。また日常の変化に気付いた際はすぐに看護師に報告し、主治医に連携を図ってもらうようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人・ご家族様に入居前の生活歴を聞かせて頂き、特いな事や楽しみにされていた事をなるべく継続できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状として、コロナ禍で外出は出来ないも、車中から桜を見たりする程度のドライブで季節を感じて頂いている。落ち着いた際に買い物や、外食など検討していきたい。	戸外での日光浴、敷地内の散歩等を日常的に行い気分転換を図っている。また洗濯物干しは利用者と職員と一緒にっており、コロナ禍で制限された中での貴重な場面である。利用者・職員共々以前のように家族等を交えたイベントが実施できる日を心待ちにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、本人が持っていることは無く、必要に応じ家族さんに依頼する様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と連絡を取りたい場合は職員が代行し連絡を取るようしており、本人が話したい様であれば電話の取次ぎをしている。またご自身で携帯電話を持たれている方は時間に関係なく連絡を取られている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い環境つくりの為にリビングにソファを置いたり、季節の花を飾ったり、音楽を流す等雰囲気づくりに努めている。	敷地内の花壇で育てた季節の花が彩りを添えるリビングでは、利用者が談笑したり、新聞や雑誌に見入ったりと思いいいにゆったりと過ごしており、洗濯物をたたむ利用者の姿も見られる。ほとんどの利用者が日中は居室外で過ごすことが、共用空間の居心地の良さを物語っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、玄関にソファを置き、気の合う入居者同士くつろげる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際はご自宅で使用していた馴染みの家具を持って来られたり、写真や思い出の品を自由に飾るなど居心地よく過ごせるよう工夫している。	転倒への配慮からじゅうたんを敷いた居室もあり、利用者の好みにより畳を用いることもできる。居室は内側からも施錠することができ、利用者は安全に、安心して自分らしい生活を楽しめる場となっている。職員は居室を訪れる際には、ノックをして声を掛ける等プライバシーの保護にも十分に注意が払われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活ができるよう、家具の配置を考えている。また歯磨き粉、ペーパー等、使い過ぎてしまう傾向があるため、必要な分以外はロッカーに保管している。		